

役場庁舎他新築工事基本設計書

(概要版)

平成三十年三月

三 春 町

福島県建築設計協同組合

担当事務所

株式会社 白井設計

有限会社 鈴木設計

エーユーエム構造設計 株式会社

有限会社 いわき設備設計事務所



庁舎外観イメージ（北西より）



庁舎内観イメージ（待合）

目 次

I 事業概要

- 1. これまでの事業の経緯 4
- 2. 基本設計の目的 4

II 基本設計概要

- 1. 役場庁舎の基本設計概要 5
 - (1) 役場庁舎の基本設計コンセプト 5
 - (2) 配置ゾーニング計画 5
 - (3) 平面・動線計画 7
 - (4) 立・断面計画 9
- 2. 町民図書館の基本設計概要 10
 - (1) 町民図書館の基本設計コンセプト 10
 - (2) 平面・動線計画 10
 - (3) 書架計画 11

III 基本設計図書

- 基本設計概要書 12
- 模型写真 13
- 3D イメージ 17
- 1. 建築基本設計図 21
- 2. 電気設備基本設計図 39
- 3. 機械設備基本設計図 51

IV 資 料

- 1. 工事費概算書 63
- 2. 想定工程表 72
- 3. 再生エネルギー利用計画 73

I 事業概要

1. これまでの事業の経緯

【三春町役場庁舎及び公共施設の整備等に関する検討の経緯】

年 月 日	検 討 の 経 緯
H23.10.25	役場庁舎をはじめとした公共施設の整備及び閉校中学校の跡地利用の調査検討を目的とした「三春町公共施設整備方針検討委員会」設置（町民代表及び学識経験者他による）
H24. 5.29	同上、町長へ中間報告
H24. 7. 9	三春町役場庁舎整備検討会議設置（副町長、教育長、全課長等による） 三春町役場庁舎整備検討作業部会設置（関係各課のグループ長9名）
H24.12.26	「三春町公共施設整備方針検討委員会」最終報告とりまとめ
H25. 1.10	同上、町長へ最終報告
H25. 8. 2	「三春町役場庁舎整備基本計画」策定（三春町役場庁舎整備検討会議）
H26. 6.30	三春町役場庁舎整備事業基本設計（凍結）
H27.10.28	「三春町公共施設等総合管理計画」策定
H27.11. 5	三春町公共施設整備検討会議設置（副町長、教育長、全課長等による） 公共施設整備検討作業部会設置（関係各課等の職員13名）
H28. 6.22	福島県建築設計協同組合と役場庁舎及び周辺関連施設整備基本構想策定業務委託契約締結
H29. 1.20	三春町役場庁舎と三春町民図書館の整備方針(案)及び配置計画比較検討図(4案)についてパブリックコメント開始（H29. 2.15 まで）
H29. 2.28	「三春町役場庁舎及び周辺関連施設整備基本構想」策定 役場庁舎と図書館を複合化（合築）することに決定
H29. 5.10	福島県建築設計協同組合と役場庁舎他新築工事基本設計業務委託契約締結
H29. 5.12	役場庁舎他新築工事基本設計検討会議設置（副町長、教育長、全課長等による） 役場庁舎他新築工事基本設計検討作業部会設置（関係各課等から推薦された職員13名）
H29. 6.30	新三春町町民図書館整備基本計画策定委員会設置（各団体推薦の委員7名）
H29.10.27	新三春町民図書館整備基本計画策定
H30. 1.11	第1回 三春町景観専門委員会
H30. 1.26	役場庁舎他新築工事基本設計にかかる職員説明会 役場庁舎他新築工事基本設計にかかる町民説明会
H30. 2.20	第2回 三春町景観専門委員会

2. 基本設計の目的

本基本設計は、「基本構想」の整備方針に基づき、関係各課等のヒアリングや協議を進めながら、役場庁舎及び町民図書館のゾーニング及び室配置・規模のとりまとめを行うとともに、実施設計に必要な建物の機能と仕様をより具体的に計画することを目的とする。内外の空間づくりの検討は、模型及び3Dモデリングによる建物外観や内部空間のシミュレーションを行うことで、職員や町民等とより具体的なイメージを共有できるようにする。

また、基本設計時点の概算工事費として、精度の高い予算を把握することで、構造別の比較検討なども行い、適正な事業遂行に資するものとする。



〈 庁舎外観イメージ 〉



〈 庁舎1階待合イメージ 〉

II 基本設計概要

1. 役場庁舎の基本設計概要

(1) 役場庁舎の基本設計コンセプト

基本構想の7つの整備方針を引き継ぐものとする。併せて、本基本設計における対応状況（概要）を以下に示す。

キーワード：安全・安心

第1 防災拠点・災害対策拠点としての庁舎

- ・耐震性能の確保
- ・災害時の機動性の確保
- ・災害バックアップの充実 など

キーワード：ユニバーサルデザイン

第2 機能的で誰もが利用しやすく、働きやすい庁舎

- ・ワンストップサービス
- ・わかりやすく利用しやすい庁舎（ユニバーサルデザイン）
- ・来庁者のプライバシーの確保
- ・来庁者に配慮した駐車場の確保
- ・合理的な事務処理や、組織変更などに容易に対応できる働きやすい環境
- ・議場・各委員会室 など

キーワード：環境共生

第3 自然エネルギーを活用し、高効率で、省エネが図れる庁舎

- ・自然エネルギーの活用
- ・高効率で省エネが図れる庁舎 など

キーワード：コスト縮減・持続可能

第4 三春町の身の丈に合い、コスト縮減に配慮した庁舎

- ・コンパクトで機能的な庁舎
- ・ライフサイクルコスト縮減が可能な庁舎 など

キーワード：交流を生む・開かれた

第5 様々な交流を育む開かれた庁舎

- ・町民交流・官民協働の場としての多目的交流スペースの配置
- ・他の公共施設や観光拠点との連携

キーワード：景観形成

第6 周辺環境へ調和し、魅力ある町並みづくりの集大成となる景観形成

- ・歴史民俗資料館や交流館「まほら」のように「歴史公園都市」としての風格と豊かさが感じられる庁舎
- ・町民に親しまれ、将来にわたって地域の景観をリードするような町並み形成
- ・桜川の景観や周辺樹木を生かした計画

キーワード：三春らしさ

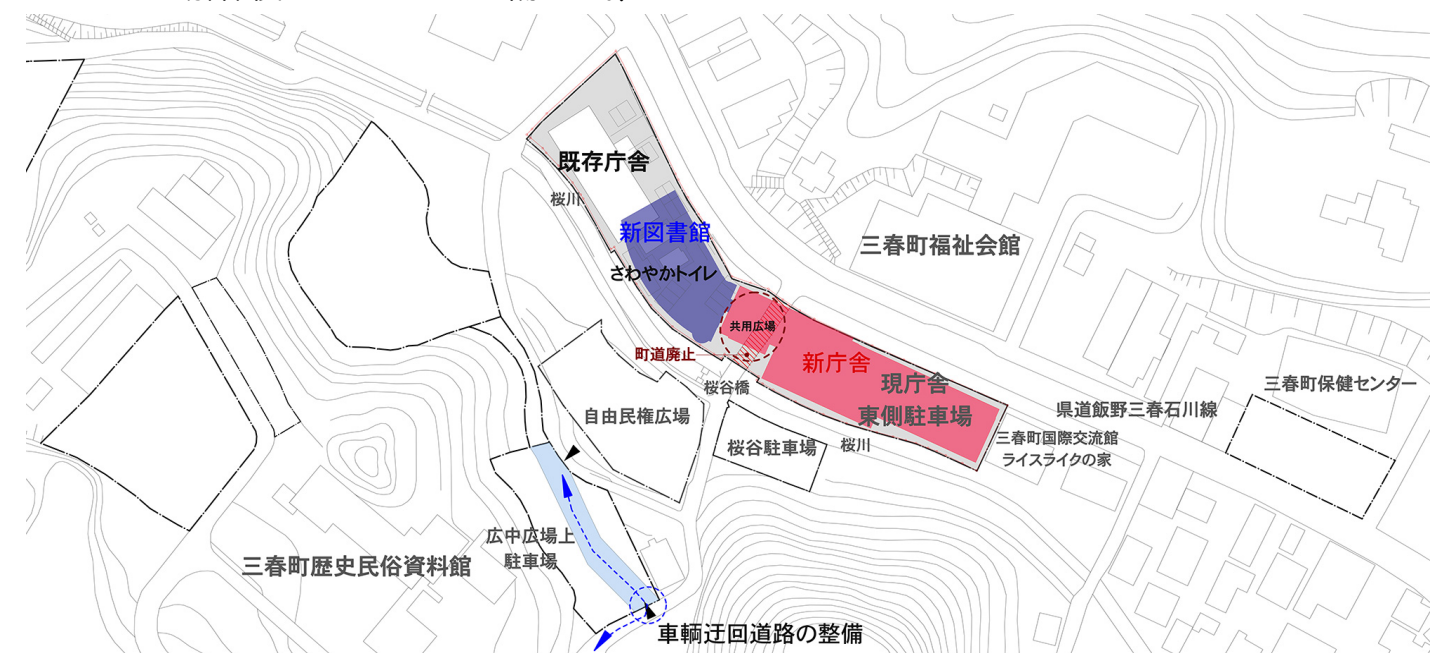
第7 三春町の誇りとして町民に末永く愛される庁舎

- ・町並みに配慮した低層建築（2階若しくは一部3階程度）とする
- ・地場産材の活用や地域の匠の技術を発揮する場の提供（地産地消、地材地建を可能な限り取り入れる考え方）により、三春らしさが集結し、表出されるような庁舎

(2) 配置ゾーニング計画

①新庁舎の位置について

既存庁舎を生かしながらの建て替え計画のため、新庁舎は現庁舎東側駐車場部分に計画する。（敷地内駐車場及び町民図書館は、現状のさわやかトイレ及び既存庁舎移転解体後のスペースに整備する。）



新庁舎及び新町民図書館のゾーニング位置図

② 駐車場・駐輪場配置計画（図書館案の１、案の２）

○案の１の駐車場計画

敷地内駐車場として、既存庁舎解体後のスペース（新図書館西側）に３９台を確保する。そのうち６台は、新図書館西面の軒下（雨に濡れず庁舎側へ徒歩移動可能な通路）に面して設ける計画とする。大型バス１台の駐車を想定し、一般駐車スペース３９台中の５台分を兼ねるものとする。

庁舎と図書館の共用ピロティには車いす用駐車場、おもいやり駐車場、一般駐車場各１台（計３台）を設ける。また共用広場内に駐輪場１０台を設置する。

○案の２の駐車場計画

新図書館１階部分に屋内駐車場２１台を設け、敷地内屋外駐車場として２１台を設ける。大型バス１台の駐車を想定し、屋外駐車スペース２１台中の５台分を兼ねるものとする。

共用ピロティには、案の１同様車いす用駐車場、おもいやり駐車場、一般駐車場各１台（計３台）及び駐輪場１０台を設置する。

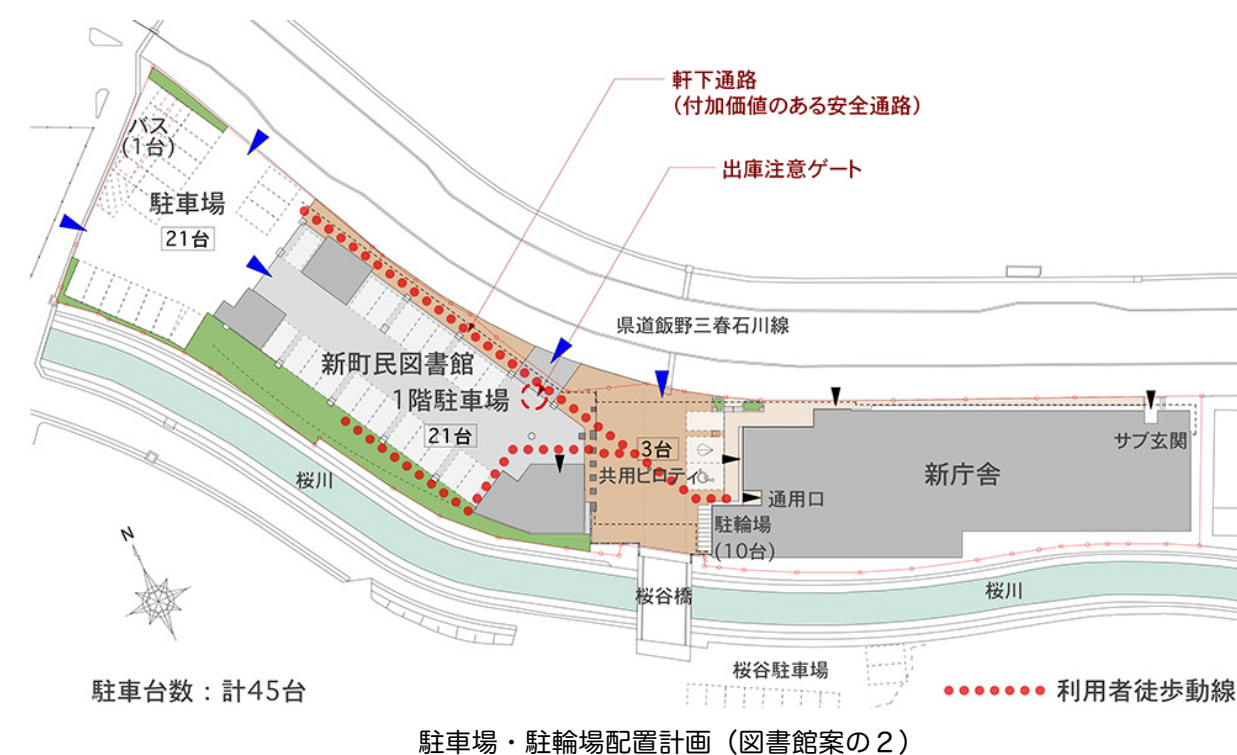
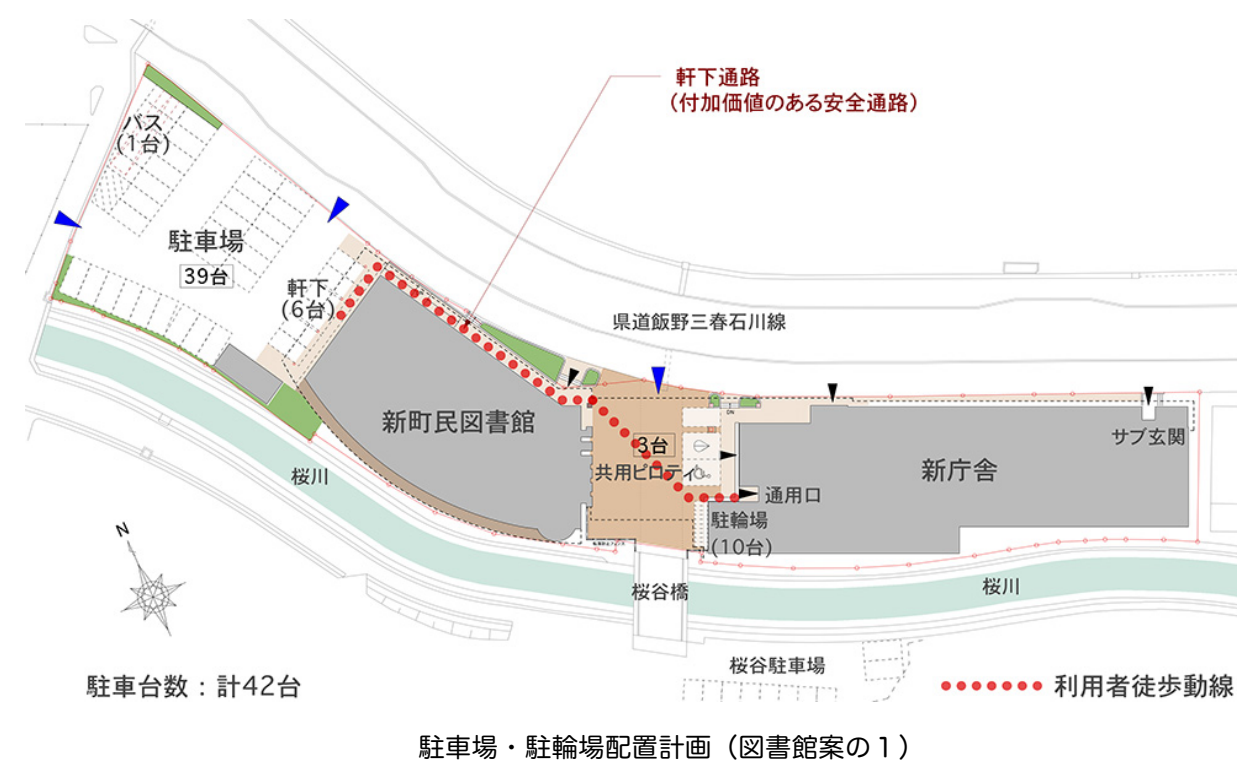
③ 来庁者及び職員の動線計画

（図書館）案の１、案の２共、共用広場（ピロティ）に３台の利用者駐車場を設け、そこから屋根付きの安全な徒歩ルートにより、正面玄関や通用口から庁舎へアクセス可能な計画とする。

案の１の場合は、新図書館西側駐車場からの利用者の動線として、新図書館北側県道沿いに軒下通路を設け、安全に共用広場へ移動出来る様にする。またこの通路は、利用者にとって移動が快適であったり、情報が得られるといった付加価値のある安全通路としてデザインするものとする。

案の２の１階の屋内駐車場（２１台）は、構造体の柱を極力減らす工夫により、駐車的安全性と利便性を高めるとともに、歩車道分離を行い、利用者の安全確保を図る。また、共用ピロティと新図書館が接する面の相互の見通しの確保と、人の通り抜けが可能な計画とする。新図書館西側（屋外）駐車場からの利用者の動線は、一部車と徒歩動線がクロスする箇所があるため、出庫注意ゲートを設置することにより歩行者の安全確保を図るものとする。また、歩行者通路は、案の１同様の付加価値のある安全通路としてデザインする。

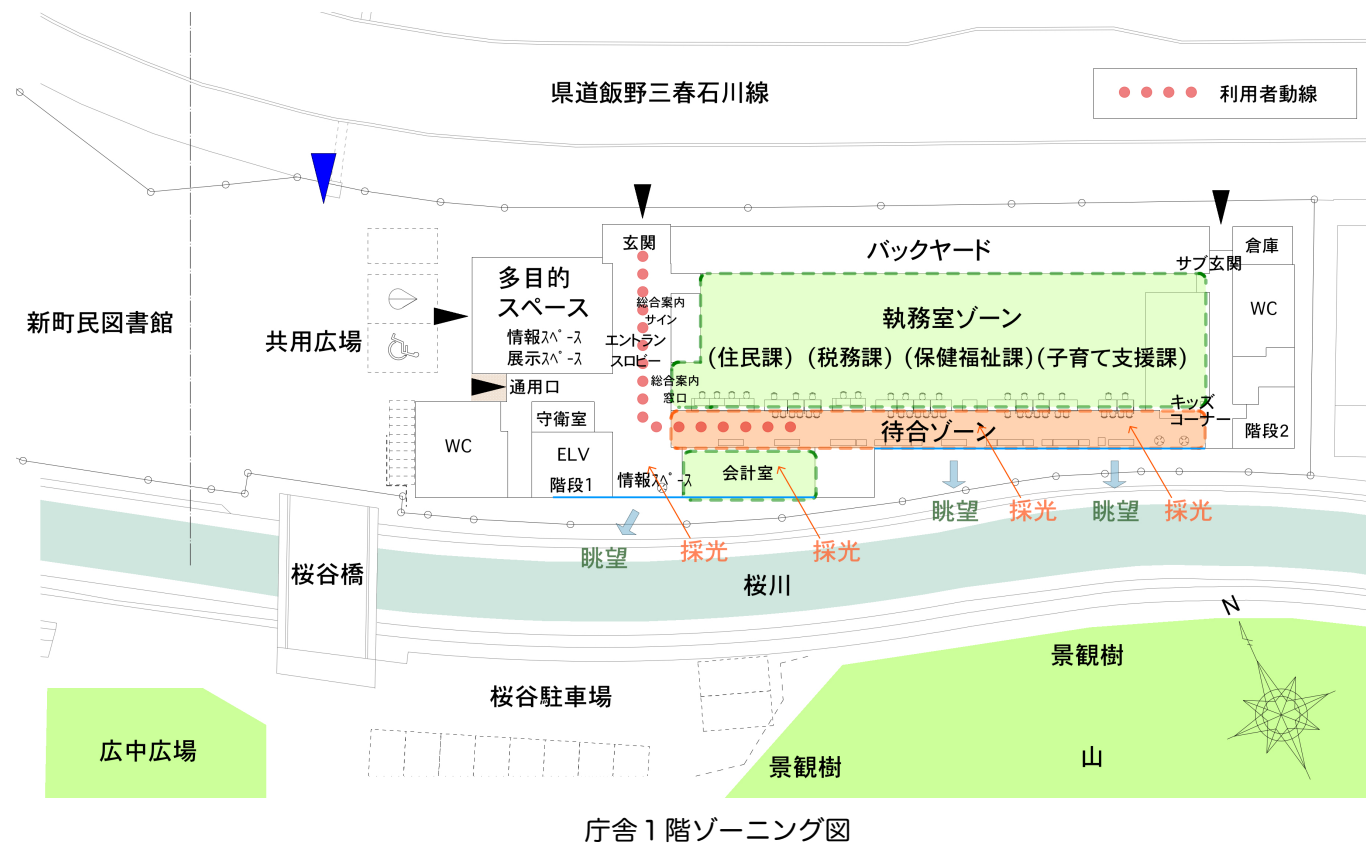
職員の登庁、退庁の出入口は、多目的スペース南側の通用口に集約する計画とし、ここに守衛室を計画する。また、庁舎北東部分に職員と利用者が出入りできるサブ玄関を計画する。



(3) 平面・動線計画

① 庁舎執務室及び町民待合スペースのゾーニングについて

前回凍結となった基本設計の際、役場内部策定作業及び議会協議により執務室の位置を建物の北側に寄せ、町民待合スペースを南側とする方針が決定しており、今回もそれを踏襲する計画とする。



○窓口への（利用者）動線計画について

- ・待合入口手前（左側）に総合案内窓口を設置し、執務室側（奥）が見通せる開口部を設けることで、待合スペースの位置を視認し易くする。併せて、分かりやすいサイン計画により、利用者をスムーズに窓口へ誘導する。
- ・エントランスロビー左（倉庫）側の壁面に、庁舎の総合案内サインや各課等のインフォメーションを掲示することで、町民が目的の場所を見つけ易くする。
- ・エントランスホール正面に、桜川沿いの景観や広中広場、歴史民俗資料館などが一望でき、風景を切り取るような開口部をデザインすることで、利用者を自然に庁舎奥（待合）へ導く一助とする。
- ・多目的スペースの間仕切（開口部）をガラス戸などの見通しの良い仕様、及び全開放できる建具を検討し、共用広場とエントランスホールの一体利用が可能な仕様とする。

○多目的スペースの位置付けについて

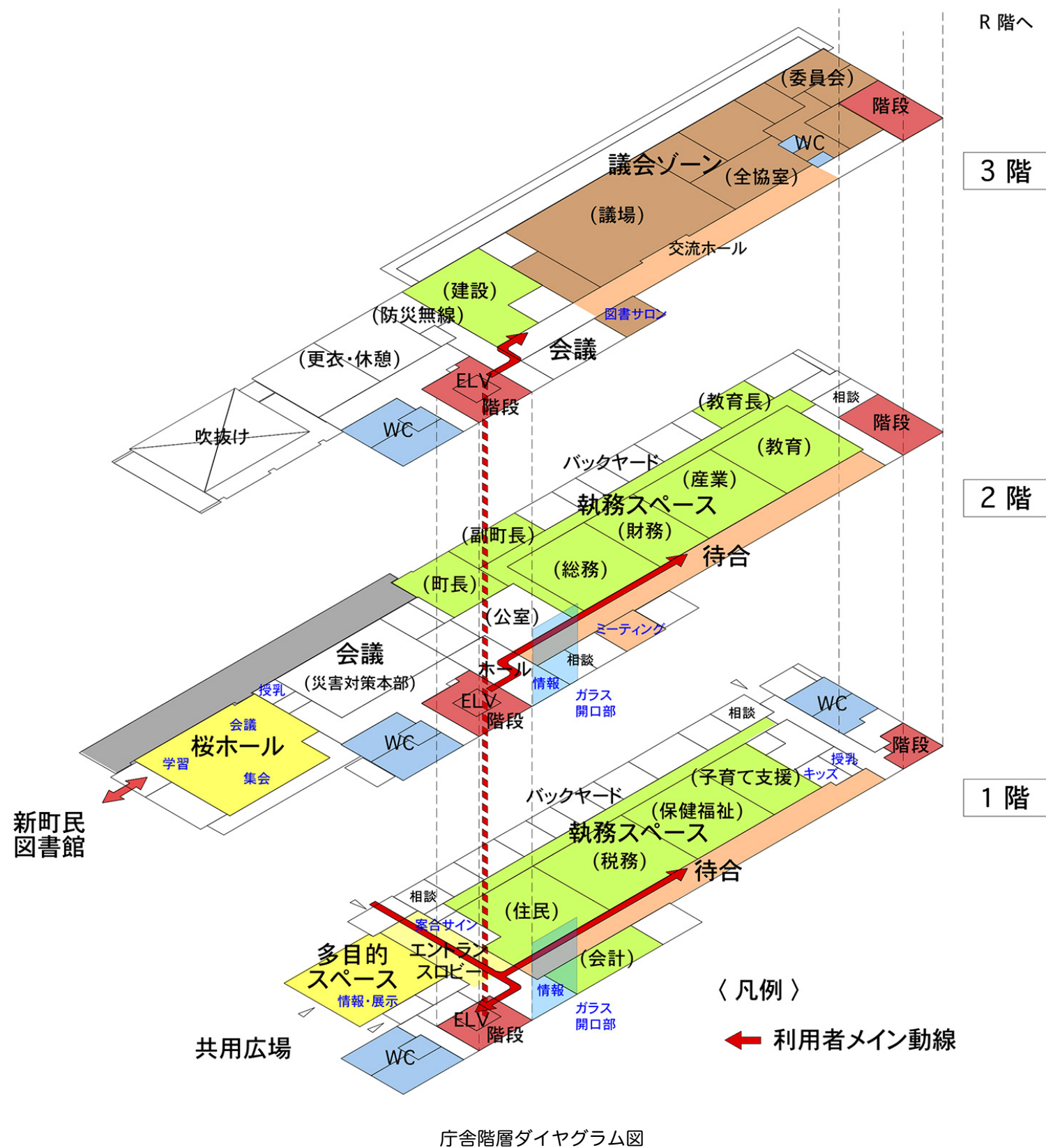
エントランスロビーに隣接し県道側と共用広場から見える位置にガラス張りの多目的スペースを計画する。ここは、各種会合や町のPR展示スペースとして、各種団体などが主催するお祭り・イベントの拠点としてなど、多目的に活用可能なスペースとする。また、多目的ホールは歴史民俗資料館のアプローチのスタート地点に位置することから、資料館の紹介展示なども行うことで、広中広場、資料館へと続くアプローチをより強化していくことも可能となる。



○窓口カウンター等の計画について

セキュリティの観点より原則全ての課において窓口カウンターを設け、執務スペースと来庁者スペースを明確に分離する。手続きの性格に応じてハイカウンターとローカウンターを使い分ける計画とし、適宜カウンターを区分するついたてを設置することで、プライバシー確保が図れる仕様とする。





② 執務室の平面計画について

○1階執務室

1階には窓口サービス需要の高い「住民課」、「税務課」、「会計室」、「保健福祉課」、「子育て支援課」を配置する。執務室は課毎の間仕切り壁を設けないワンルームとし、OA（フリーアクセス）フロアとする。執務室内の家具は高さ1mのファイリングキャビネットを（各課の区分を兼ねて）配置し、背の高い書棚や物品棚は壁際やバックヤード書庫内に納め、職員がデスクから立ち上がった状態で執務室全体が見渡せる計画とする。

1階執務室北側には、各課の収納・書庫、共用ミーティングスペース、共用PC室、給湯室、共用相談室を配置したバックヤードを設け、バックヤードと執務室の間に幅1.5mの裏動線通路を設ける。裏動線通路と執務室は仕切りのない同一空間とする。各課の収納は、現状の収納ボリュームを調査した上で決定する。

1階のバックヤードは、（北側の）外観上歩行者の目線で見えてくるため、ミーティングスペースなどの開口部を有効にデザインしながら、庁舎内部の雰囲気が外部にある程度漏れ、閉鎖的とならない様、実施設計の中でさらに検討が必要となる。

また、実施設計では1階階高の中でロフト収納スペース等を検討することで、収納スペースの集約化を進めることも可能と考えられる。

○2階執務室

2階執務室には、「総務課」、「財務課」、「産業課」、「教育課」を配置する。「教育課」は1階東側「子育て支援課」との繋がりに配慮し、東側へゾーニングする。また、総務課に近接し、町長室と公室を配置する。執務室とバックヤードの空間構成や家具配置の考え方は1階と同じである。

○3階執務室

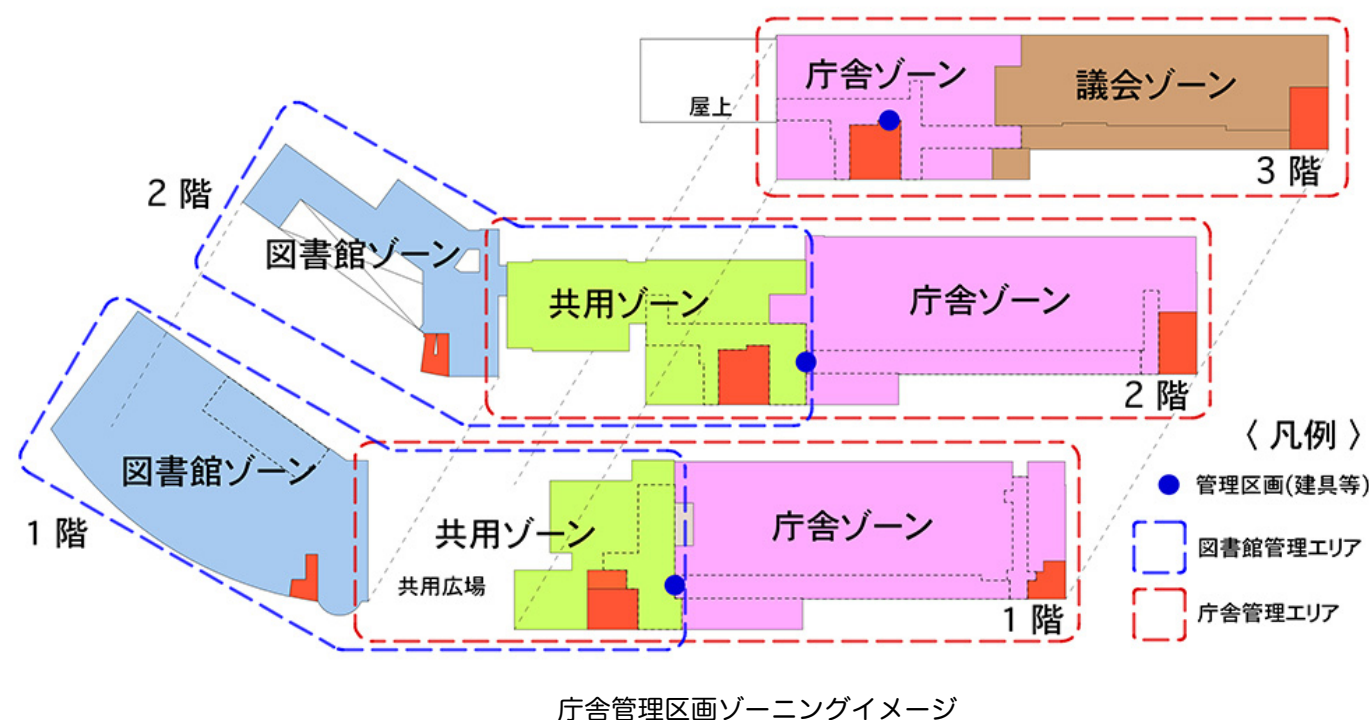
敷地条件及び図書館との接続条件などを考慮しながらゾーニングした結果、2階に全ての執務室が納まらないことから3階に単独での執務室を検討する。（庁内で）議論した結果、比較的窓口業務が少なく、収納スペースの規模の関係から「建設課」を配置する。また防災無線室をエレベーター（階段）室近くに設置する。

○会議室

中会議室は新庁舎2階へ配置し、図書館への接続部分の交流ホール「桜ホール」と隣接させ、両者を一体的に利用可能な計画とする。中会議室は総務課にも近く、災害時の「災害対策本部」としての利用を想定する。

③ 新庁舎の図書館との共有機能及びセキュリティの考え方について

休日など新庁舎の閉庁時も、図書館が庁舎の機能の一部を使用できるようにする事で、スペースの有効利用を図り、複合化のメリットを最大限に活かす計画とする。そのために、庁舎側に管理区画（建具）を適宜配置し、開放エリアを明確化しながら管理しやすい形態とする。



（４）立・断面計画

- 北側県道に対しての圧迫感の解消。
- 町並に対して1階の軒線を揃える。
- 景観特別地区の景観形成基準の遵守。
- 「歴史民俗資料館」や交流館「まほら」のように「歴史公園都市」としての風格と豊かさが感じられる庁舎。

計画地に隣接する景観特別地区（商業地域）においては、通りに面する建物の屋根は2方向以上の勾配屋根とし、単色で落ち着いた色彩とすること、外壁は真砂土色を基調とすることを原則としており、本計画も上記基準を満たすものとする。



新庁舎北側イメージ



基本立面（案の1）庁舎は共通 ～ 東西約80m



基本立面（案の2）庁舎は共通 ～ 東西約120m

外壁は、既存の公共施設（「歴史民俗資料館」、交流館「まほら」、「三春町福祉会館」など）とのバランスを考慮し、耐久性の高いタイル張りを基調とする。色彩は景観基準に合致し、風格のある落ち着いた色とする。

全体的に横長の建物（図書館を含め東西約80m(案の1)～120m(案の2))となることから、外観が単調にならないよう、通りに面するバックヤード部分に木調の外壁を提案する。基本設計段階の検討では、上部を庇で保護しながら、本物の木（CLT版）に液体ガラス（屋外塗料では最も信頼性の高い材料）を工場塗装したものに有効にデザインするものとする。これについては実施設計においてさらに、維持管理面・コスト面・経年劣化などの面の詳細な検討を進め、最も適切な材料を選定するものとする。

その他の外装材や外構資材については、城下町三春になじむ、石、土、木などの自然素材（もしくはそれに近い質感のもの）を用い、現代的デザインにて再構築するものとする。

○夜も明るく安心して歩けるまちづくり

多目的ホールを共用広場及び県道側に面して設け、夜間は内部から漏れる（暖かみのある）照明の光が通りを照らす計画とする。木調の外壁を想定しているバックヤード部分は、ミーティングスペース等の開口部から役場内部の光が漏れ、日中も、役場内部の様子がある程度見えるような計画とする。

閉鎖的になりがちな収納スペース外部には、内照式の掲示板などを有効にデザインすることも可能なため、実施設計の中でさらに検討していくものとする。

2. 町民図書館の基本設計概要

(1) 町民図書館の基本設計コンセプト

基本構想の6つの整備方針を引き継ぐものとします。併せて、本基本設計における対応状況（概要）を以下に示します。

キーワード：機能の充実

第1 子どもから大人まで様々な人の「学び」や「生きがいづくり」を支援する多機能図書館

- ・乳幼児から高齢者まで多様な利用ニーズに対応する図書館。
- ・社会の成熟度に対応した多機能図書館。
- ・情報発信する図書館 など。

キーワード：快適性・やすらぎ

第2 誰もが気軽に利用でき、やすらぎや落ち着きの感じられる図書館

- ・安全安心な耐震性の確保とユニバーサルデザインの図書館。
- ・気軽に利用できるゆとりと居場所の確保。
- ・「やすらぎ」や「落ち着き」が感じられる環境の整備 など。

キーワード：交流を育む、地域支援

第3 利用者の交流を促し、三春の歴史・文化の継承や産業育成を支援する図書館

- ・町民の交流の契機となる図書館。
- ・三春の歴史・文化を継承する図書館。
- ・地域のまちづくりや産業育成を支援する図書館 など。

キーワード：環境共生

第4 自然エネルギーの活用や省エネに配慮した図書館

- ・自然エネルギーの活用。
- ・高効率で省エネが図れる図書館 など。

キーワード：コスト縮減

第5 三春町の身の丈に合い、ライフサイクルコストを縮減可能な図書館

- ・コンパクトで機能的な図書館。
- ・長寿命で、ライフサイクルコストが縮減可能な図書館 など。

キーワード：変化への対応

第6 図書館ネットワーク、民間ボランティアとの連携や、新しいサービスに対応可能な図書館

- ・図書館ネットワークや、民間ボランティアとの連携が図れる図書館。
- ・将来の新しいニーズや変化に対応可能な図書館 など。

(2) 平面・動線計画

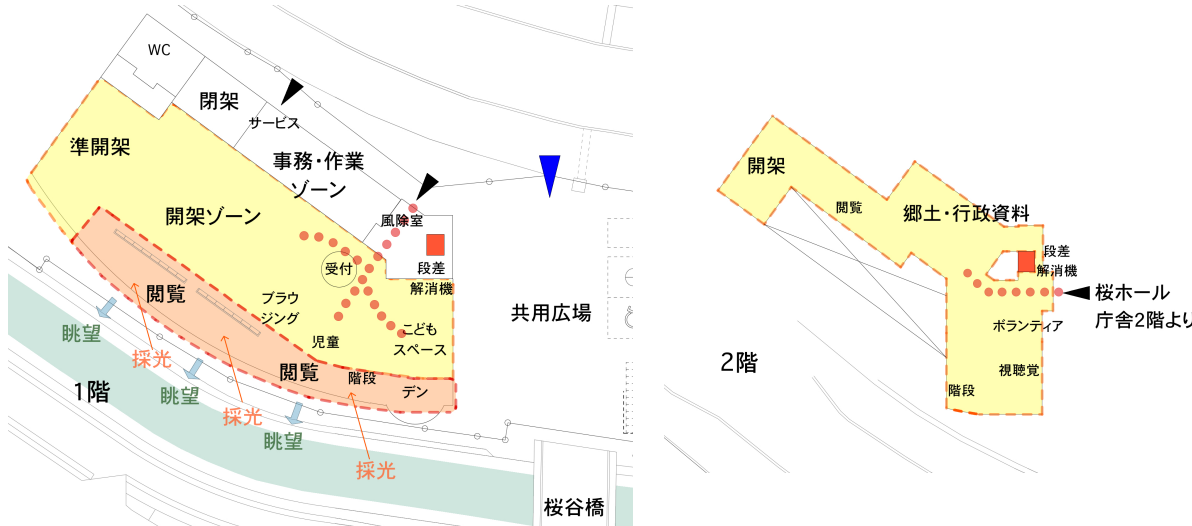
① ゾーニング基本構成

○案の1

1階に一般開架・閲覧、児童開架・閲覧、閉架、準開架、管理諸室を置き、利用頻度の高い図書館のメインの機能を1階にまとめる。閲覧スペースは桜川（南側）に沿って開く配置とし、南側の景観や外部の光を有効に取り込む計画とする。この閲覧スペースは、図書の日焼けを防ぐバッファゾーンとしても機能させる。

2階は視聴覚、郷土関係書架、芸術書・大型本など、目的性の高い専門部門を配置し、行政資料なども置くことで、庁舎と接続する2階で連携を取りやすくする。また、2階にボランティア事務所を置く計画とする。

庁舎との接続通路である2階の桜ホールは、児童生徒の学習室や子育て支援スペース等として図書館側の運営でも使用可能とする。



図書館案の1 ゾーニング図

1階事務室・作業室は、総合受付カウンターの状況を確認できるよう、また、利用者が気軽に声をかけ易くするため、閲覧室側に適度に開く開口部を計画する。

利用者の上下階の移動は、階段及び庁舎側エレベーターが使用可能となるが、図書館内部に車いすや高齢者が利用可能な小型の段差解消機を設置し、図書の上げ下ろしにも活用する計画とする。



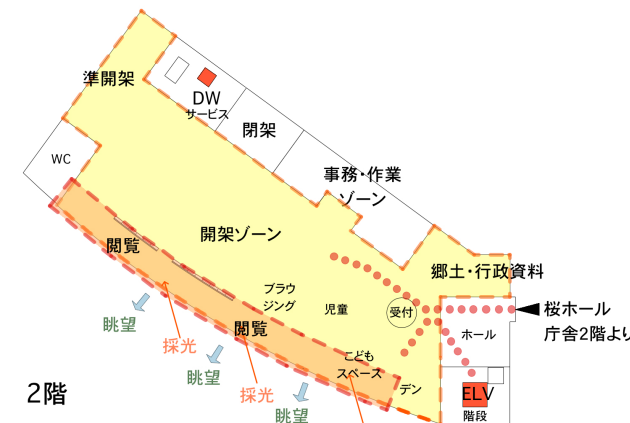
桜川南側の景観

○案の2

案の2は、1階を利用者の屋内駐車場、2階をワンフロアの図書館とする。1階には駐車スペースの他、利用者の風除室兼階段室（エレベーター付）と、2方向避難のルートにもなるサービス用の風除室兼階段室（ダムウェーター付）を設置する。

図書館内部の機能配置は「案の1」の1階同様の考え方とし、閲覧スペースを桜川（南側）に沿って開き、利用者が、眺望が良く明るい雰囲気で見出し出来る様にする。受付カウンターも、「案の1」同様、見通しの良い位置に独立の円形カウンターを設け、レファレンス機能を持たせるものとする。

エントランス近く庁舎（桜ホール）側に「郷土スペース・行政資料」を配置し、桜ホールや庁舎との連携を図り易くする。



図書館案の2ゾーニング図

（3）書架計画（案の1、案の2共通）

① 書架・家具計画

町民図書館の書架・家具計画は、以下の基本方針にて進めるものとする。また「新三春町民図書館整備基本計画／H29.10」より、書架冊数については、開架・準開架を約80,000冊、閉架を20,000冊、合計100,000冊を適正蔵書数として計画する。

○「機能性」、「安全性」、「耐久性」、「デザイン性」、「コスト」を総合的に評価しながら新図書館のデザインになじむものを選定する。

○関連書架の連続性や利用者の移動がスムーズな書架配置を心掛けるものとする。

○総合受付カウンター

1階事務室前、フロア全体が見渡せる位置に独立で総合受付カウンターを設置する。「貸出し」、「返却」、「案内（レファレンス）」機能を持たせ、（仕切り板等で）明確な利用区分が出来る仕様とする。予約等の取り置き資料棚や、事務室、書庫との連続性を持たせる。

○一般開架書架（ティーンズ・高齢者向けを含む）

書架芯々間の寸法は1.8m以上を基本（車いす利用者と歩行者が余裕をもってすれ違える幅）とする。棚の段数は、4～6段とし、圧迫感を感じさせない様にする。

壁際の書架は収納率を上げると同時に、空間に「本に包まれている感じ」を持たせるため、天井高一杯の壁面書架を検討する。高い段数部分については、地震時の落下対策や、書架の上げ下ろし方法について検討するものとする。

○児童開架書架

書架芯々間の寸法は1.8m以上を基本（車いす利用者と歩行者が余裕をもってすれ違える幅）とする。棚の段数は児童書コーナーは3～4段、絵本コーナーは2～3段とし、ディスプレイ式書架も適宜検討する。

○準開架書架

書架芯々間の寸法は1.5m以上を基本（立っている人の後ろを歩行者がすれ違える幅）とする。棚の段数は、6～7段までとする。

○閉架書架

手動式の集密書架とし、安全でメンテナンスが容易なものとする。

○閲覧席

閲覧机・椅子は移動し易く軽いものとする。（必要に応じ照明付きの机も適宜設けるものとする。）開架書架の合間に適宜閲覧（ベンチ等）のスペースを分散配置する。芸術書・大型本の閲覧机は、必要サイズに応じた大きめの家具を計画する。

② サイン計画

町民図書館のサイン計画は、以下の基本方針にて進めるものとする。

○サインは、大きく、単純で分かりやすいものとする。

※文字フォント、色、大きさ等を検討

○ユニバーサルデザインに対応したサインとする。

○自前でも作成し易い素材で、設置や取り外しが容易なものとする。

○初めての利用者でも目的の書架を見つけ易い案内板を設置する。

○案内板は自分の現在地が分かるものとする。